

飯山市災害備蓄計画(洪水編)

～ 日ごろから みんなで そなえよう ～



出典：首相官邸ホームページ
https://www.kantei.go.jp/jp/content/sonae_sn.jpg

【令和5（2023）年度～令和9（2027）年度】

飯山市

目 次

1 はじめに	1
2 基本的な考え方	2
3 家庭内備蓄	4
(1) 非常持ち出し用備蓄品	4
(2) 長期避難用備蓄品	4
4 自主防災組織（区）における備蓄	6
5 公的備蓄	7
(1) 備蓄物資支給対象者	7
(2) 備蓄品目	8
(3) 備蓄目標	11
6 流通備蓄	19
7 広域支援・国のプッシュ型支援	20
8 備蓄品の保管場所と運搬	21
9 備蓄品の活用及び管理	24
(1) 活用	24
(2) 管理	24

資料編

- ・ 家庭内備蓄の推進用チラシ「家庭内備蓄について」
- ・ 公的備蓄における備蓄目標と備蓄品一覧

1 はじめに

飯山市では、これまで避難所の開設や大規模災害発生時における被災者用の備蓄として、食料や生活必需品などを確保してきました。

一方で、令和元年東日本台風など過去の大規模災害を教訓に、大雨、洪水等による大規模災害が発生した場合の被害を想定した上で、災害時に備えておくべき物資とその量、保管方法等について改めて検討いたしました。

災害発生時には、まず自身と家族の身の安全を守ること（自助）が大切であり、次に隣近所や自主防災組織（区）といった周囲の人たち同士の助け合い（共助）があり、そして公的機関による救助・援助（公助）が続きます。

大規模な災害が発生すると水道や電気などのライフラインが止まり、また物資の流れが滞ることが予想されることから、いざという時に必要な物資が手に入らない可能性があります。そのため日ごろからの備えは、市民、自主防災組織（区）そして市がそれぞれ行っていく必要があります。

市民や自主防災組織（区）には、それぞれの家庭や区の事情に合わせて必要な物資を備えていただき、また市は、災害時の応援協定に基づく企業からの応援や他の自治体からの支援、国のプッシュ型支援等を活用しつつ、支援物資が到着するまでの間に必要となる物資を蓄えていくことで、発災時から長期に渡る避難生活に対応していくことができます。

飯山市災害備蓄計画（水害編）は、飯山市地域防災計画（以下「防災計画」という。）との関連計画として、前述の「自助・共助・公助」の考え方にに基づき、市民による日頃からの家庭内備蓄を推進するとともに、市民及び自主防災組織（区）、企業、そして行政が一体となり、被災者の避難生活等に必要な物資の備蓄、調達等についての基本的な方針を示すために計画するものです。

なお、本計画では洪水時避難所への備蓄を推進していくこととし、地震又は土砂災害が発生した際に開設する避難所については、洪水時避難所からの運搬等により補うこととします。

また、計画期間は5年間（令和5（2023）年度から令和9（2027）年度）としますが、備蓄に関する新たな課題等が生じた場合には、その都度検討し、必要に応じて本計画の修正を行うこととします。

2 基本的な考え方

備蓄手法及び支援体制については、次のとおり定義します。

なお、「災害発生（発災）の時点」については、本計画では「災害対策本部の設置時」とします。

① 家庭内備蓄

防災計画では、食料品等について各家庭で「最低3日分（うち発災時に持ち出し可能なものを最低1日分）以上、推奨1週間分」の食料を備蓄することを原則としています。

災害時に限らずいつでも活用でき、また各家庭のニーズに応じたものであることから、家庭内備蓄を備蓄の基本とします。

なお、生活必需品についても各家庭によって必要な物や数量が異なることから、食料と同様に備蓄していくこととします。

② 公的備蓄

市が発災から概ね12時間以内から段階的に提供できるようにするもので、1.5日分※を購入・備蓄することとします。

※1日分の備蓄を基本とし、③～⑤の物資の到着が道路事情等の理由により遅れた場合に備え、1人が1日あたりに必要とする数量・回数があるものについては基本の1.5倍を備蓄することとします。

③ 流通備蓄

あらかじめ協定を結んだ民間事業者等（以下「協定締結団体」とします。）に対して、災害時に必要量の調達を依頼し、発災から概ね24時間以降を目途に提供できることを目安とします。

④ 広域応援

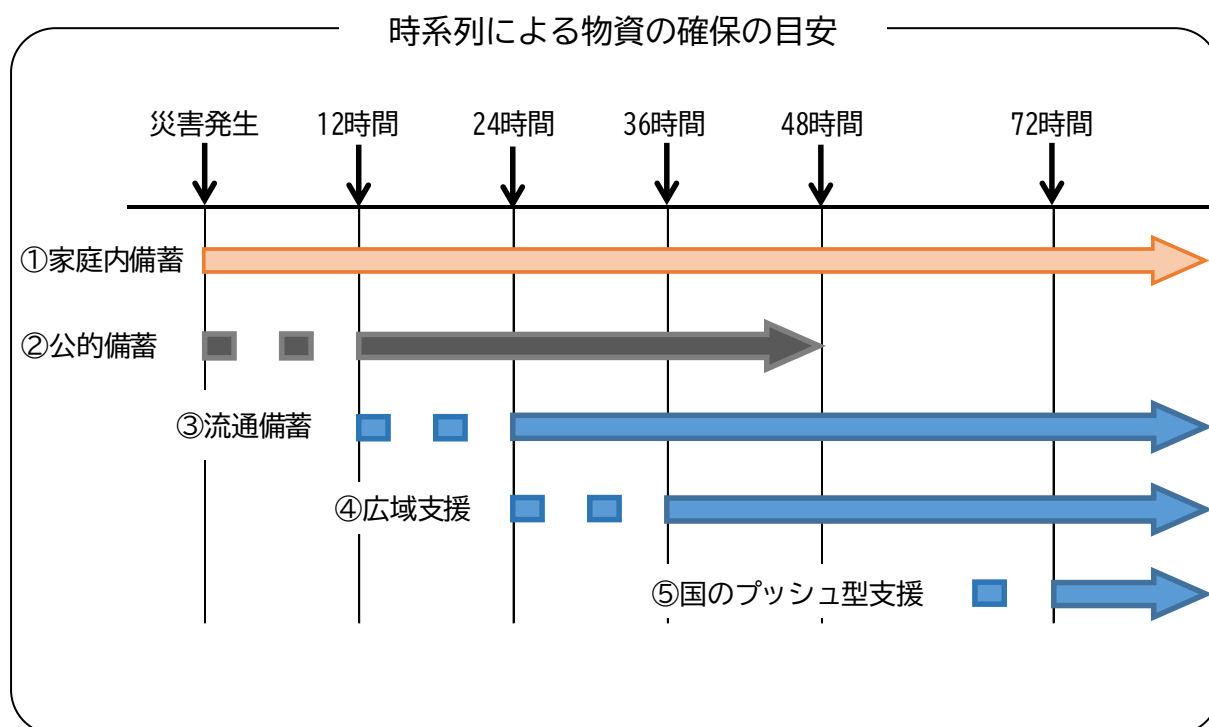
県内市町村及び災害時相互応援協定の締結自治体に対して支援を要請し、発災から概ね36時間以降を目途に提供できることを目安とします。

⑤ 国のプッシュ型支援

国が被災府県からの具体的な要請を待たずに避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、物資を緊急輸送するもので、発災から概ね72時間（4日目）以降※を目途に提供できることを目安とします。

※南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画 R4.6.10

発災後における備蓄物資及び支援物資の確保の時系列については次頁のとおりとします。ただし、ここでの時間はあくまでも目安であり、災害の状況によりその時間が大きく左右されることがあります。



※図の見方について

(1) ①家庭内備蓄 関連

災害発生直後（河川水位の上昇により避難所を開設した時点を含む）は各避難所の開設作業と避難者の受入業務で大勢のスタッフを必要とすることから、物資の提供は災害発生から概ね 12 時間以内から段階的に行えるようにすることとしています。

そのため、特に災害発生直後は家庭内備蓄を避難所に持ち込み、自身の避難生活に必要な食料等を確保します。

また、家庭ごとにニーズが異なるものについては、家庭内備蓄で長期間まかなえるようにします。

(2) ②公的備蓄～⑤国のプッシュ型支援 関連

はじめに公的備蓄から物資を提供します。

不足が予想される物資又は当初から流通備蓄等で確保することとしている物資については、避難所の開設状況や避難者の状況等を見ながら、市が災害時応援協定を締結している企業・団体や、他の自治体等に支援を要請します。

併せて、国のプッシュ型支援も含めた支援物資の受け入れ体制と各避難所への物資の輸送体制を整えます。

3 家庭内備蓄

家庭内備蓄は災害時に限らずいつでも活用でき、また各家庭のニーズに応じたものであることから、備蓄にあたっての基本となるものです。

そのため発災時における「自助」の一環として、各家庭においては避難する際に持ち出す「非常持ち出し用備蓄品」と長期的な避難生活に必要な「長期避難用備蓄品」の用意に努めることとします。なお、備蓄する量は最低3日間（1週間分を推奨）とします。

また市では、家庭内備蓄の意義や必要性について、ホームページや広報紙、自主防災組織（区）等を通じて、市民に対して継続的に広報を行います。

なお、備蓄品の中には食料品など消費期限が設定されているものがあることから、市では日常生活に備蓄品を使用しながら新しいものと入れ替えていく「少し多めの買い置き備蓄（ローリングストック法）」について併せて呼びかけます。

（１）非常持ち出し用備蓄品

避難所等へ避難する際に必要となるものを最小限にまとめ、リュックなどに詰めておきます。また、発災時にすぐに取り出せる場所に保管します。

持ち出し品の中に入れるものとして、以下のものを例示します。

食料品等	非常食（アルファ化米、栄養補助食品）1日分（3食）、水（500ml×2本） など
生活必需品	携帯ラジオ、救急セット、携帯トイレ、携帯電話用モバイルバッテリー、防寒具、タオル、使い捨てカイロ、生理用品、マスク、懐中電灯、常備薬 など
貴重品	現金、身分証明書 など

（２）長期避難用備蓄品

災害が発生して数日は、ガスや水道などライフラインが使用できない可能性もあるため、アルファ化米や缶詰など調理せずに食べられるものを備蓄します。

備蓄品として、以下のものを例示します。

なお、家族に乳幼児や高齢者、食物アレルギーや慢性疾患の人などがいる場合は、家族のニーズを考えて備蓄品として必要な量の確認と品目の工夫をすることとします。

食料品	米、アルファ化米などの非常食、乾パン、もち、カップ麺、缶詰類、レトルト食品、ビスケット、クラッカー、乾燥食品 など
飲料	水、野菜ジュース、スポーツドリンク、ロングライフ牛乳 など
生活必需品	カセットコンロ、カセットボンベ、ウエットティッシュ、トイレットペーパー、マスク、簡易トイレ など
その他	紙おむつ（高齢者用、乳幼児用）、粉（液体）ミルク、哺乳瓶、離乳食、アレルギー対応食 など、要配慮者が必要とするもの

・ 備蓄する主食（エネルギー及び炭水化物の確保）の例

	3日分（例）	1週間分（例）
精米又は無洗米		9食分
レトルトご飯、アルファ化米	7パック	7パック
パン（食パン）	1食分	1食分
もち		
乾麺（うどん、そば、パスタ）		200g（2食分）
即席麺、カップ麺	1個	1個
乾パン、パンの缶詰		
シリアル類 等		50g（1食分）

1食分の目安
1食分（75g）
1パック
1食分
2個（切餅）
100g
1個
1缶
50g

※ 米2kgで約27食分（1食=0.5合=75gとした場合）になります

※ 米、パンは普段1食に食べる量を、1食分と考えます

・ 備蓄する主菜（タンパク質の確保）の例

	3日分（例）	1週間分（例）
肉、魚、豆などの缶詰	5缶	11缶
レトルト食品	2パック	7パック
豆腐（充填）	1食	2食
乾物（かつお節、桜エビ、煮干し等）	適量	適量
ロングライフ牛乳 等		1本

1食分の目安
1缶
1パック

・ ローリングストック法の図



出典：首相官邸ホームページ
<https://www.kantei.go.jp/jp/content/bichiku01.png>

※ P26 に家庭内備蓄の推進用文書「家庭内備蓄について」を資料として掲載します。

4 自主防災組織（区）における備蓄

市では、自主防災組織（区）が防災資機材を購入する際に、補助制度を設けています。

災害時において、区の公民館が一時避難場所として利用されることもあることから、引き続き、補助制度を活用して備蓄が進むよう呼びかけを行います。

【飯山市自主防災組織等活動支援事業の概要】

○交付対象者（次のいずれにも該当）

- ・ 自主防災組織（市に組織図、規約等を提出し組織化が認められている団体）
- ・ 申請年度に防災訓練を実施する組織

○交付対象事業（次のいずれかに該当）

- ・ 防災訓練事業
- ・ 防災用品備蓄事業（防災備品購入含む）
- ・ その他防災地域づくりに資する事業

※他に補助金・助成金を受けていないこと（重複受給不可）等が条件

○支援金の交付額

交付対象経費の10分の7以内（限度額20万円）

○交付対象経費（下表に該当する経費から事業収入を除いた額）

活動区分	防災機材名等
本部	組立テント、仮設トイレ、携帯拡声器 など
救出救護	ペンチ、番線カッター、大型ハンマー、バール、のこぎり、掛矢、斧、はしご、つるはし、チェーンソー、可搬ウインチ、ジャッキ、チェーンブロック、発電機、投光器、コードリール、担架、リヤカー、AED（リース商品やパッド、バッテリー等消耗品は除く） など ※消火器については対象外
避難誘導	警笛、発電機能付き携帯ライト など
情報収集伝達	放送設備、無線機、トランシーバー、発電機能付き携帯ラジオ ほか
給食給水	大型炊飯器、大型なべ、大型ガスコンロ ほか
その他	資器材倉庫、ヘルメット、区公会堂等の耐震診断費用、ささえあい防災マップ作成に要する費用（印刷費用、デザイン委託料、マジック等） など

※自主防災組織について

災害対策基本法では「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として規定しており、市内では各区（集落）単位で組織化が進んでいます。

令和4年10月1日現在では市内107区中99区で組織化されています。

5 公的備蓄

(1) 備蓄物資支給対象者

備蓄物資支給対象者については、洪水災害を想定し、次の①及び②の合計とします。

備蓄物資支給対象者（①+②） 3,150 人

①洪水時避難所への想定物資支給対象者数

：3,000 人

浸水想定区域内人口 10,848 人（令和 3 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口を参考）を基に、令和元年東日本台風災害時において飯山地区を対象に実施した、避難行動等の調査結果（※）の避難した割合約 41%、そのうち飯山市が開設した避難場所へ避難した割合約 63%を参考に支給対象者を設定しました。

（※）平成 30・31 年度都市計画変更事業 飯山市都市計画マスタープラン改定及び飯山市立地適正化計画策定業務委託報告書

$$10,848 \text{ 人} \times 0.41 \times 0.63 = 2,802 \text{ 人} \div \underline{\underline{3,000 \text{ 人}}}$$

②福祉避難所（洪水時に対応可能な所に限る）への想定物資支給対象者数

：150 人

洪水時対応可能な福祉避難所の収容可能人数 144 人 $\div$ 150 人

※洪水時避難所及び福祉避難所（洪水時に対応可能なところに限る）の内訳は P23 に掲載しています。

5 公的備蓄

(2) 備蓄品目

備蓄する品目については、緊急性があり、必要不可欠な食料及び水、毛布や携帯トイレ（畜便袋）、マスクなどの生活必需品及び簡易ベッドなどの資機材の備蓄を選定方針に従って進めます。

① 食料及び水

食料については、主食を中心に備蓄することとし、一般用、高齢者・幼児用、乳児用の3種類に分けて備蓄を進めます。

品目	分類	選定方針
食料	一般用	・ アルファ化米及び加水等が不要な食料（クッキーなど）であること ・ 調理不要でそのまま食べることができ、1食ずつパッケージされた袋タイプで、食器が不要であること ・ 特定原材料等（アレルギー物質）27品目以上を含まないこと ・ 原則5年以上の賞味期限を有すること
	高齢者・幼児用	・ 一般用の選定方針に加え、出来る限り咀嚼しやすいこと（おかゆなど）
	乳児用（0歳児）	・ 粉ミルクまたは液体ミルクであること ・ 原則1年以上の賞味期限を有すること ・ 一部は特定原材料等に対応したものを考慮すること
飲料水	—	・ 原則12年以上の賞味期限を有すること ・ 携行性及び新型コロナウイルス感染症の感染予防を考慮し、個人へ配布できるよう500ml程度のペットボトルとすること

② 生活必需品

生活必需品については、避難生活を行う上で必要不可欠な以下の品目の備蓄を進めます。

品目	分類	選定方針
生活必需品	毛布	・保温性、難燃性があり、出来る限り抗菌・防臭加工されていること ・真空パックにより保存し、品質保持期限は10年以上であること
	敷マット	・抗菌性の敷マット、真空パックシュラフ（品質保持期限10年以上）又はエアーマットであること
	紙おむつ（子ども用）	・原則、サイズはS、M、Lとすること
	紙おむつ（大人用）	・原則、サイズはM、Lとすること
	尿取りパッド	・夜間に交換しなくて済むよう、長時間用や夜用のものとする
	生理用品	・昼用、夜用併せて備蓄すること
	使い捨てスリッパ	—
	哺乳瓶	・衛生面を考慮し、使い切りタイプとすること
	マスク	・大人用と女性・子ども用をそれぞれ備蓄すること
	携帯トイレ ※	・凝固剤とセットになっていること
	トイレットペーパー ウェットティッシュ	・品質保持期限5年以上であること
	生活用水（手洗い・ 流し用）	・使用期限が切れた飲料水を引き続き備蓄すること ・雨水などの自然水を併せて活用すること

※ 既存の洋式便器につけて使用する便袋タイプのトイレ。

主に発災直後の使用を想定。

5 公的備蓄

③ 資機材等

資機材等については、次の品目について備蓄を進めます。

- | | | |
|----------|--------------|----------|
| ・石油ストーブ | ・簡易ベッド | ・パーティション |
| ・簡易トイレ※1 | ・仮設トイレ※2 | ・車いす |
| ・台車 | ・発電機（インバーター） | |
| ・投光器 | ・LED作業灯 | ・拡声器 |
| ・コードリール | ・フレックスコーン | |

※1 室内に設置することができ、持ち運びが可能な小型トイレ。
携帯トイレと併せて主に発災直後の使用を想定。

※2 屋外に設置するタイプのトイレ。
体の不自由な方でも利用できるものを想定。

(3) 備蓄目標

備蓄物資支給対象者に配付する食料及び水、生活必需品の備蓄目標について、洪水時避難所、福祉避難所の別により、次の方法で算出します。

○洪水時避難所

年代や性別を考慮し、令和3年1月1日現在の住民基本台帳における各年齢別男女別人口（20,332人）を参考に、各年齢別人口の割合を算出します。

・ 区分別割合（食料の備蓄目標の算出用）

区 分	総数	割合	備 考
乳児0歳	97	0.5%	食料（乳児用）、哺乳瓶
幼児1、2歳	230	1.1%	食料（高齢者・幼児用）
3歳から79歳	17,183	84.5%	食料（一般用）
80歳以上	2,822	13.9%	食料（高齢者・幼児用）
全人口	20,332	100%	

・ 区分別割合（生活必需品の備蓄目標の算出用）

区 分	総数	割合	備 考
乳幼児0歳から3歳	432	2.1%	紙おむつ（子供用）
要介護度3以上の方	645	3.2%	紙おむつ（大人用）
総人口の1/5	4,066	20.0%	生理用品

（令和3年1月1日現在 男女別・年齢別 住民基本台帳人口及び介護度（要支援）認定者数を参考に算出）

○福祉避難所（洪水時対応可能な避難所に限る）

想定物資支給対象者数（150人）をそのまま備蓄物資支給対象者数とし、半数（75人）を要支援者、半数（75人）を家族等の介助者と仮定して算出します。

○数量の算出について

1人が1日あたりに必要とする数量・回数について記載があるものについては、1.5倍（小数点以下切り上げ）したものに必要とする人数を乗じて算出します。

5 公的備蓄

① 食料及び水

品 目	目標値	算 出 根 拠
食料（一般用） ・アルファ化米 など	13,000 食	$3,075 \text{ 人} \times 84.5\% \div 2,598 \text{ 人}$ $2,598 \text{ 人} \times 5 \text{ 食} = 12,990 \text{ 食} \div 13,000 \text{ 食}$
食料（高齢者・幼児用） ・アルファ化米（おかゆ） など	2,680 食	洪水時避難所 $3,000 \text{ 人} \times 15.0\% = 450 \text{ 人}$ $450 \text{ 人} \times 5 \text{ 食} = 2,250 \text{ 食} \div 2,300 \text{ 食}$ 福祉避難所 $75 \text{ 人} \times 5 \text{ 食} = 375 \text{ 食} \div 380 \text{ 食}$ 合計 2,680 食
食料（乳児用） ・粉ミルク ・液体ミルク	3.5kg	$3,000 \text{ 人} \times 0.5\% = 15 \text{ 人}$ 1 回あたり 200ml（粉ミルク換算で 26g）として、 5 回/日（1.5 日で 8 回）摂取として算出 $15 \text{ 人} \times 26\text{g} \times 8 \text{ 回} = 3,120\text{g} \div 3.5\text{kg}$
飲料水	11,514ℓ	水分は 1 日 1.5～2ℓを飲料水から摂取することが推奨されているため、年齢問わず 1 人 2ℓ/日として算出 洪水時避難所・福祉避難所 $3,150 \text{ 人} \times 2\ell \times 1.5 = 9,450\ell$ （500 ml ペットボトルで 18,900 本） 上記以外の避難所は既所有分を利用 2,064ℓ （500 ml ペットボトルで 4,128 本）

② 生活必需品

品 目	目標値	算 出 根 拠
毛布	3,320 枚	洪水時避難所・福祉避難所 年齢問わず 1 人 1 枚で算出 $3,150 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} = 3,150 \text{ 枚}$ 上記以外の避難所は既所有分を利用 170 枚 合計 3,320 枚
敷マット	2,630 枚	エアーマット 1 人 1 枚で算出（ただし簡易ベッドとの併用はしないため、簡易ベッドの備蓄目標数を除く） $3,150 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} - 520 \text{ 枚} = 2,630 \text{ 枚}$

品 目	目標値	算 出 根 拠
紙おむつ（子ども用）	760 枚	乳幼児 1 人につき 8 枚/日で算出 $3,000 \text{ 人} \times 2.1\% = 63 \text{ 人}$ $63 \text{ 人} \times 8 \text{ 枚} \times 1.5 = 756 \text{ 枚} \div 760 \text{ 枚}$
紙おむつ（大人用）	900 枚	洪水時避難所 要介護度 3 以上の方 1 人につき 3 枚/日（1.5 日で 5 枚）で算出 $3,000 \text{ 人} \times 3.2\% = 96 \text{ 人}$ $96 \text{ 人} \times 5 \text{ 枚} = 480 \text{ 枚} \div 500 \text{ 枚}$ 福祉避難所 要支援者 1 人につき 3 枚/日（1.5 日で 5 枚）で算出 $75 \text{ 人} \times 5 \text{ 枚} = 375 \text{ 枚} \div 400 \text{ 枚}$ 合計 900 枚
尿取りパッド	1,250 枚	洪水時避難所 要介護度 3 以上の方 1 人につき 6 枚/日（1.5 日で 9 枚）で算出 $96 \text{ 人} \times 9 \text{ 枚} = 864 \text{ 枚} \div 900 \text{ 枚}$ 福祉避難所 介助者 1 人につき 6 枚/日（1.5 日で 9 枚）で算出 $75 \text{ 人} \times 0.5 \times 9 \text{ 枚} = 337.5 \text{ 枚} \div 350 \text{ 枚}$ 合計 1,250 枚
生理用品	1,350 枚	6 枚/日（1.5 日で 9 枚）で算出、対象人口比 1/4（4 週に 1 回換算） $3,000 \text{ 人} \times 20.0\% = 600 \text{ 人}$ $600 \text{ 人} \times 1/4 \times 9 \text{ 枚} = 1,350 \text{ 枚}$
使い捨てスリッパ	3,100 足	洪水時避難所 乳幼児を除き、1 人当たり 1 足で算出 $3,000 \text{ 人} \times 98.5\% \times 1 \text{ 足} = 2,955 \text{ 足} \div 3,000 \text{ 足}$ 福祉避難所 介助者 1 人あたり 1 足で算出 $75 \text{ 人} \times 1 \text{ 足} = 75 \text{ 足} \div 100 \text{ 足}$ 合計 3,100 足
哺乳瓶	120 個	乳幼児 1 人につき 5 回/日（1.5 日で 8 回）摂取で算出 $3,000 \text{ 人} \times 0.4\% = 12 \text{ 人}$ $\div 14 \text{ 人}$ （洪水時避難所 1 箇所につき 2 人） $14 \text{ 人} \times 8 \text{ 回} = 112 \text{ 個} \div 120 \text{ 個}$

5 公的備蓄

品 目	目標値	算 出 根 拠
マスク	11,500 枚	洪水時避難所 1 人につき 1 枚/日 (1.5 日で 2 枚) として算出 (3 歳以上を対象とする) $3,000 \text{ 人} \times 98.5\% \times 2 = 5,910 \text{ 枚} \approx 6,000 \text{ 枚}$ 災害対応職員分として概算で 4,000 枚を追加 福祉避難所 1 人につき 1 枚/日 (1.5 日で 2 枚) として算出 (300 枚) 災害対応職員分として概算で 200 枚を追加 医療用マスク 概算で 1,000 枚 合計 11,500 枚
携帯トイレ	28,500 枚	洪水時避難所 紙おむつ (子ども用、大人用) 使用者を除き、1 人あたり 5 枚/日 (1.5 日で 8 枚) で算出 $(3,000 \text{ 人} - 63 \text{ 人} - 96 \text{ 人}) \times 8 \text{ 枚} = 22,728 \text{ 枚}$ $\approx 23,000 \text{ 枚}$ 福祉避難所 介助者 1 人あたり 5 枚/日 (1.5 日で 8 枚) で算出 $150 \text{ 人} \times 0.5 \times 8 \text{ 枚} = 600 \text{ 枚}$ 上記以外の避難所は既所有分を利用 4,900 枚 合計 28,500 枚
トイレットペーパー	42,400 m	洪水時避難所 紙おむつ (子ども用、大人用) 使用者を除き、1 人あたり 9m/日 (1.5 日で 14m) として算出 $(3,000 \text{ 人} - 63 \text{ 人} - 96 \text{ 人}) \times 14\text{m} = 39,774\text{m}$ $\approx 41,000\text{m}$ ※ 1 ロール 200m で 205 ロール 福祉避難所 洪水時避難所と同じ (備蓄物資支給対象者数は 75 人とする) $(150 \text{ 人} \times 0.5) \times 14\text{m} = 1,050\text{m}$ $\approx 1,400\text{m}$ ※ 1 ロール 200m で 7 ロール 合計 42,400m

品 目	目標値	算 出 根 拠
ウェットティッシュ	50,800 枚	主にトイレ利用時の手拭き用等として、1人あたりトイレの平均的な使用回数を5回/日（1.5日で8回）とし、1回につき2枚使用するものとして算出 $3,150 \text{ 人} \times 2 \text{ 枚} \times 8 \text{ 回} = 50,400 \text{ 枚}$ $\approx 50,800 \text{ 枚}$
生活用水	2,900 ℓ	計画期間中に有効期間が経過する飲料水の90%で算出 （10%は二次利用等により消費するものと仮定） $\cdot 0.5\ell \times 4,032 \text{ 本} \times 0.9 = 1,814.4 \ell$ $\approx 1,800 \ell$ $\cdot 1.5\ell \times 832 \text{ 本} \times 0.9 = 1,123.2 \ell$ $\approx 1,100 \ell$ 合計 2,900 ℓ ※ 消防庁ホームページでは生活用水の目標数量を1人あたり1日約10～20ℓとしている。 これを備蓄物資支給対象者数に当てはめると、 $3,150 \text{ 人} \times 10\ell = 31,500 \ell$ となる。 そのため、学校の場合はプールの水を使うなど、施設周辺の水利等を適宜活用しながら不足分を補うこととする。

5 公的備蓄

③ 資機材等

品 目	目標値	算 出 根 拠
石油ストーブ	45 台	城南中学校及び各地区活性化センターに備蓄し、必要に応じて各避難所へ運搬することとして算出 洪水時避難所 城南中学校 25 台（概算） 岡山地区活性化センター 2 台 各地区活性化センター（岡山地区を除く）は既所有分を使用する 18 台 合計 45 台
簡易ベッド	520 台	洪水時避難所 80 歳以上の備蓄物資支給対象者数 $3,000 \text{ 人} \times 13.9\% = 417 \text{ 台} \div 420 \text{ 台}$ 福祉避難所 備蓄物資支給対象者数から湯の入荘分（52 人）を除く $150 \text{ 人} - 52 \text{ 人} = 98 \text{ 台} \div 100 \text{ 台}$ 合計 520 台
パーティション	4,050 張 ワンタッチ パーティション 750 張 簡易衝立 3,300 張	洪水時避難所 ワンタッチパーティション（4.4 m²/張）と簡易衝立の備蓄をそれぞれ備蓄（対象者数は各 1,500 人ずつで想定） ・ワンタッチパーティション 1 張につき 2 人が利用するものとして算出 $3,000 \text{ 人} \div 2 \div 2 \text{ 人/張} = 750 \text{ 張}$ ・簡易衝立 1 人につき 2 張利用するものとして算出 $3,000 \text{ 人} \div 2 \times 2 \text{ 張/人} = 3,000 \text{ 張}$ 福祉避難所 簡易衝立を 1 人につき 2 張利用するものとして算出 $150 \text{ 人} \times 2 \text{ 張} = 300 \text{ 張}$ 合計 4,050 張

品 目	目標値	算 出 根 拠
簡易トイレ	44 基	洪水時避難所 備蓄物資支給対象者数 100 人に 1 基（発災時）程度で算出 30 基 福祉避難所 備蓄物資支給対象者数 10 人に 1 基（発災時）程度で算出 14 基 合計 44 基
仮設トイレ	30 基	洪水時避難所 備蓄物資支給対象者数 100 人に 1 基（発災時）程度で算出 $3,000 \text{ 人} \div 100 = 30 \text{ 基}$
車いす	30 台	洪水時避難所 収容可能人数に応じて 1 施設につき 2～8 台で算出 $4 \text{ 施設} \times 2 \text{ 台} = 8 \text{ 台}$ $1 \text{ 施設} \times 6 \text{ 台} = 6 \text{ 台}$ $2 \text{ 施設} \times 8 \text{ 台} = 16 \text{ 台}$ 福祉避難所 施設のものを使用
台車	10 台	洪水時避難所用として、概算で 10 台
発電機	33 台	洪水時避難所は既所有分の活用と流通備蓄等からの調達を基本とし、福祉避難所は 1 施設につきガス式を 2 台として算出 上記以外の避難所等は既所有分の活用と流通備蓄からの調達を基本とする 洪水時避難所 $4 \text{ 台（既所有分）} + \text{流通備蓄等}$ 福祉避難所 $5 \text{ 施設} \times 2 \text{ 台} = 10 \text{ 台}$ 各地区活性化センター（岡山地区を除く）及び飯山市役所 $19 \text{ 台（既所有分）} + \text{流通備蓄}$ 合計 33 台

5 公的備蓄

品 目	目標値	算 出 根 拠
投光器	40 台	城南中学校、市民体育館、トピアホールは1施設4台で、それ以外の洪水時避難所及び福祉避難所は1施設2台で算出 城南中学校、市民体育館、トピアホール 3施設×4台=12台 上記以外の洪水時避難所及び福祉避難所 9施設×2台=18台 各地区活性化センター（岡山地区を除く）及び飯山市役所 10台 合計 40台
LED作業灯	60 台	城南中学校、市民体育館、トピアホールは1施設8台で、それ以外は1施設4台で算出 城南中学校、市民体育館、トピアホール 3施設×8台=24台 上記以外 9施設×4台=36台 合計 60台
拡声器	14 台	洪水時指定避難所1施設2台で算出 7施設×2台=14台
コードリール	26 台	洪水時避難所は1施設5台で算出 7施設×3台=21台 福祉避難所は1施設1台で算出 5施設×1台=5台 合計 26台
フレックスコーン	70 個	1施設10個で算出 7施設×10個=70個

6 流通備蓄

災害の規模が大きくなるほど、避難生活は長期化する可能性があります。

避難生活が長期化した際の飲食物や生活必需品等の生活物資を安定して確保できるようにするため、市では公的備蓄に加えて民間企業等と協定を締結し、災害時に生活物資を優先的に供給していただける仕組み（流通備蓄）を整えています。

今後も避難生活の長期化に備えるため、必要な協定の締結を推進します。

○生活物資等の調達・供給に関する協定一覧（令和4年10月現在）

協定名	内容	協定先
災害時における応急生活物資調達に関する協定	食料品、生活必需品等の供給・運搬	飯山商工会議所
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	食料品、飲料、生活必需品等の供給・運搬	生活協同組合コープながの
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	生活費需品等の供給・運搬	株式会社カインズ
災害時における物資供給に関する協定	水、日用品、電気用品、トイレ関係等の供給・運搬	NPO法人コメリ 災害対策センター
災害時における物資供給に関する協定	食料、飲料水、生活必需品、電気用品等の供給・運搬	株式会社ナフコ
災害時におけるLPガスに係る協力に関する協定	LPガスの供給	長野LP協会高水支部 一般財団法人長野県LPガス協会
災害時における飲料水等の優先供給に関する協定	飲料水及びウオーターサーバーの供給・運搬	株式会社ワールドエコ
災害時における資機材レンタルの協力に関する協定	発電機、投光機、簡易水洗トイレ等のレンタル・運搬	一般社団法人日本建設機械レンタル協会長野支部
災害時における資機材レンタルの協力に関する協定	ソーラーシステムハウス等のレンタル・運搬	株式会社ダイワテック

※上記の他、物資供給以外にも災害時の応急対策や医療救護活動等に係る協定を締結しています。

7 広域支援・国のプッシュ型支援

(1) 広域支援

大規模な災害が発生した場合、市単独で十分な対応を行うのは困難であるため、県内外の自治体との間で災害時に相互に応援を行う災害時相互応援協定を締結しています。

協定には人員の応援又は派遣の他、物資等の提供についても要請できることから、被災時には前述の流通備蓄と併せて活用していきます。

なお、締結の相手方が被災した際には、要請内容に合わせて備蓄品を提供することとします。

○物資等の相互応援に関する協定一覧（令和4年10月現在）

協定名	内容	協定団体
長野県市町村災害時相互応援協定	食料、飲料水、生活必需品、医療品 その他供給に必要な資機材の提供	県内市町村
災害時相互応援協定	食料、飲料水及び生活必需品並びに その供給に必要な資機材の提供	富山県魚津市 山梨県山梨市 山形県長井市 東京都国分寺市

※軽井沢町については、長野県市町村災害時相互応援協定に含んでいます。

※協定には資機材の提供の他、人員の応援又は派遣等の内容も含まれています。

(2) 国のプッシュ型支援

国のプッシュ型支援は国が被災府県からの具体的な要請を待たずに被災地に物資を緊急輸送するものですが、支援をより円滑に受けられるようにするために、備蓄物資の情報については国・県との共有化を進めていきます。

<プッシュ型支援の例（内閣府の防災情報のページから抜粋）>

食料	大人用のおむつ
毛布	携帯トイレ・簡易トイレ
乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク	トイレットペーパー
乳児・小児用おむつ	生理用品

8 備蓄品の保管場所と運搬

備蓄物資は主に洪水時指定避難所7か所、各地区活性化センター、福祉避難所（洪水時に対応可能なところに限る）に保管することとし、数量は施設の規模や想定される避難者数を考慮して傾斜配分します。 ※施設一覧はP23を参照

ただし、各避難所における備蓄スペースが十分に確保できないことも想定されることから、複数の避難所をカバーできる備蓄倉庫の確保について検討します。

次に物資の運搬については、国等からの支援物資を地域物資拠点から各避難所までを運搬するケース、開設していない避難所や備蓄倉庫等から移送するケースなどが想定されることから、運搬専用車両の導入や、市内の運送事業者等との協定の締結を検討します。

①公的備蓄

洪水時避難所となる7か所を中心に備蓄を進めます。

ただし木島平中学校用の備蓄品については旧飯山高校寄宿舍へ備蓄し、避難が必要となった場合に運搬することとします。

このほか老人ホームてるさと及び飯山市社会福祉協議会と協定を締結している福祉避難所（洪水時対応可能な避難所に限る）に、食料、水、毛布など必要最低限の物資を備蓄します。

なお、今後備蓄を進めていくにあたり、備蓄スペースが十分に確保できないことも想定されることから、複数の避難所をカバーできる備蓄倉庫の確保についても検討します。

マスク以外の感染症対策用品については、市役所及び保健センターへ備蓄し、必要に応じて運搬します。

地震、土砂災害時の避難所へは、必要に応じて洪水時指定避難所、各地区活性化センターから運搬することとしますが、今後、備蓄品目、保管場所を随時検討します。

②流通備蓄

物資要請のあった避難所へ協定締結団体又は運送事業者が直接運搬することとします。

また、必要に応じて地域物資拠点での受け入れも行います。

なお、急を要する場合等は、輸送専用車両による輸送も検討します。

③広域支援・国のプッシュ型支援

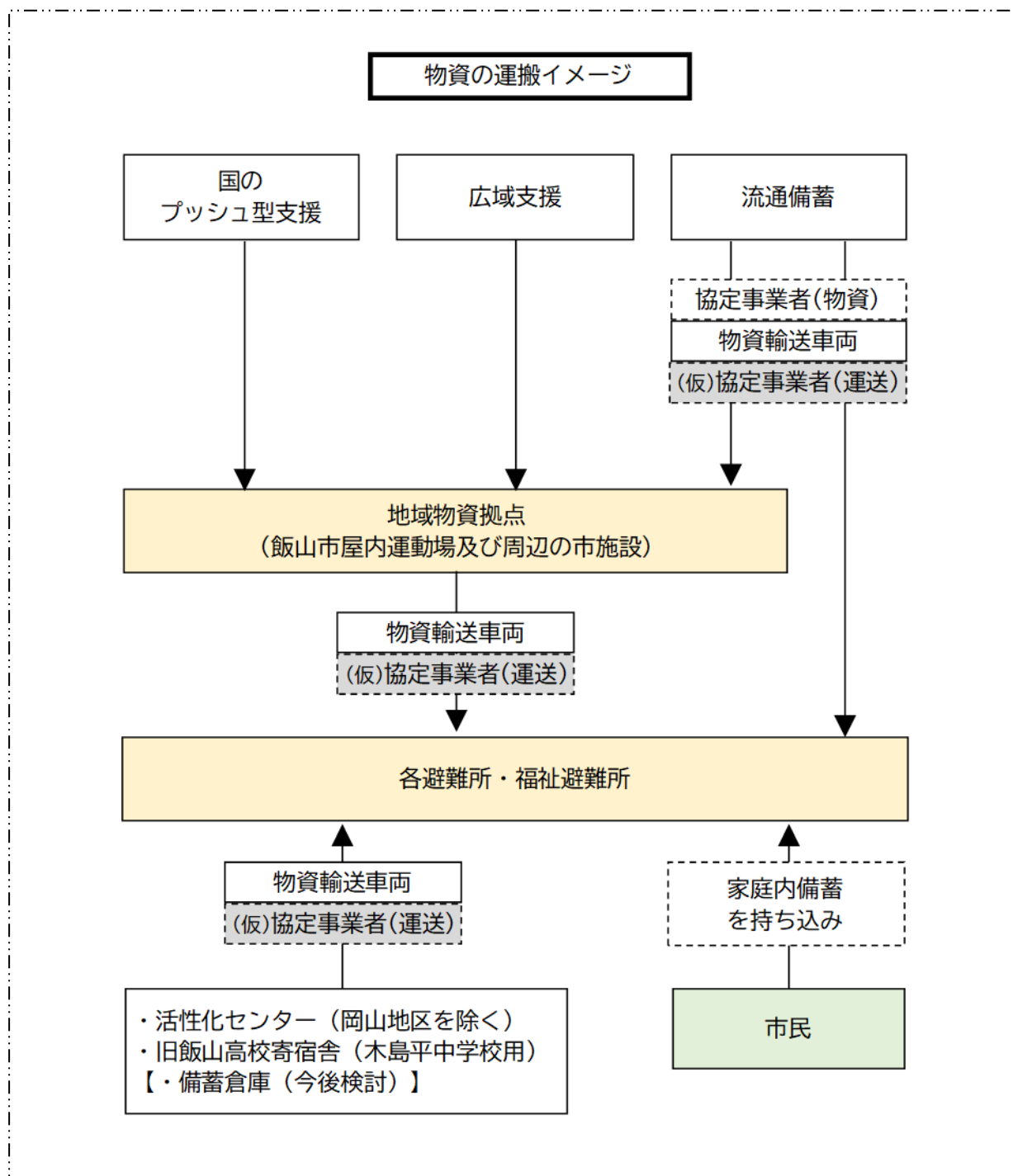
地域物資拠点として、飯山市屋内運動場又は周辺の市の施設を設定します。

広域支援・国のプッシュ型支援による支援物資は一旦地域物資拠点で受け入れ、避難所への割り振り及び運搬を行います。

8 保管場所と運搬

④備蓄倉庫

今後計画的に備蓄を進めていくにあたり、各避難所の備蓄スペースが十分に確保できないケースも想定されることから、複数の避難所をカバーできる備蓄倉庫の確保について検討します。



・物資輸送車両による輸送は、物資受援担当（商工観光班）が行います。

・ 洪水時避難所一覧

施 設 名	所 在 地
飯山市立城南中学校	飯山市大字静間 1088
飯山市立秋津小学校	飯山市大字静間 2608
飯山市立東小学校	飯山市大字瑞穂 413
飯山市民体育館	飯山市大字旭 4722
トピアホール	飯山市大字豊田 6569
岡山地区活性化センター	飯山市大字照岡 497-6
木島平村立木島平中学校 (保管場所：旧飯山高校寄宿舎)	木島平村大字往郷 839 (飯山市大字静間 1677-5)

・ 備蓄拠点一覧

施 設 名	所 在 地
飯山地区活性化センター	飯山市大字飯山 1436-1
秋津地区活性化センター	飯山市大字静間 2598-1
木島地区活性化センター	飯山市大字木島 1011
瑞穂地区活性化センター	飯山市大字瑞穂 4174
柳原地区活性化センター	飯山市大字小佐原 6832
富倉地区活性化センター	飯山市大字富倉 1769
外様地区活性化センター	飯山市大字中曽根 50-1
常盤地区活性化センター	飯山市大字常盤 1498-2
太田地区活性化センター	飯山市大字常郷 405-イ

・ 福祉避難所一覧

施 設 名	所 在 地
老人ホームてるさと	飯山市大字照里 2000
飯山市福祉センター ※	飯山市大字飯山 1211-1
デイサービス瑞穂	飯山市大字瑞穂 6385
ショートステイ・デイサービス外様	飯山市大字緑 1051-5
デイサービスセンター常盤 ※	飯山市大字照里 1555-1
ショートステイ・デイサービスゆきつばき	飯山市大字飯山 7355-4
飯山市老人福祉センター湯の入荘	飯山市大字瑞穂 3951
飯山市保健センター ※	飯山市大字飯山 1111-1

「※」のついた福祉避難所は地震時のみ開設

9 備蓄品の活用及び管理

(1) 活用

備蓄品の中には、有効期間が設定されているものがあります。

食料や水といった飲食物をはじめ、毛布（真空パックしたもの）やおむつなどがそれにあたりますが、有効期間が経過したものについては、避難者に提供することができません。

一方で有効期間が経過したものをそのまま廃棄してしまうと、その量によっては多額のコストが発生する可能性があります。

そのため、資源の有効利用及び廃棄コスト低減の観点から、平時では防災意識の啓発や訓練時における使用方法の確認としての利用や、必要な処理を施した上での再利用について、そして発災時では別の用途としての利用について、備蓄品の性質に合わせて検討します。

①食料及び水

有効期間が残り1年未満となった食料及び水について、市の総合防災訓練をはじめとした各種防災訓練やイベント、出前講座での配布及び小・中学校の防災教育の一環としての活用を検討します。

なお、有効期間が経過した水については各避難所の断水時の生活用水として再利用することとします。

②生活必需品

購入から長期間経過したものについては、定期的にサンプル調査を行い、使用可能かどうかを確認し、状況に応じて入れ替えを行います。

なお、毛布や真空パックシュラフについては、納入から10年以上経過したものを対象に保存状況を確認し、良好なものをリパック（洗浄した後に真空パック処理）して再利用していきます。

この他に有効期間が設定されている物資（トイレットペーパー等）については、有効期間が1年未満となったものを対象として平時での利用を検討します。

(2) 管理

目標数量を確保するため、不足する品目とその数量の把握に努めるとともに、有効期間が設定されているものについては期間経過前に必要な数量を購入するなど、備蓄品の適正な管理と計画的な購入を実施します。

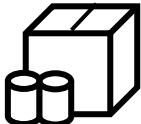
なお、食料及び水そして生活必需品については令和7年度までに、資機材については令和9年度までに目標数量を確保することを目標とします。

資 料 編

- ・ 家庭内備蓄の推進用チラシ「家庭内備蓄について」
- ・ 公的備蓄における備蓄品及び備蓄目標一覧

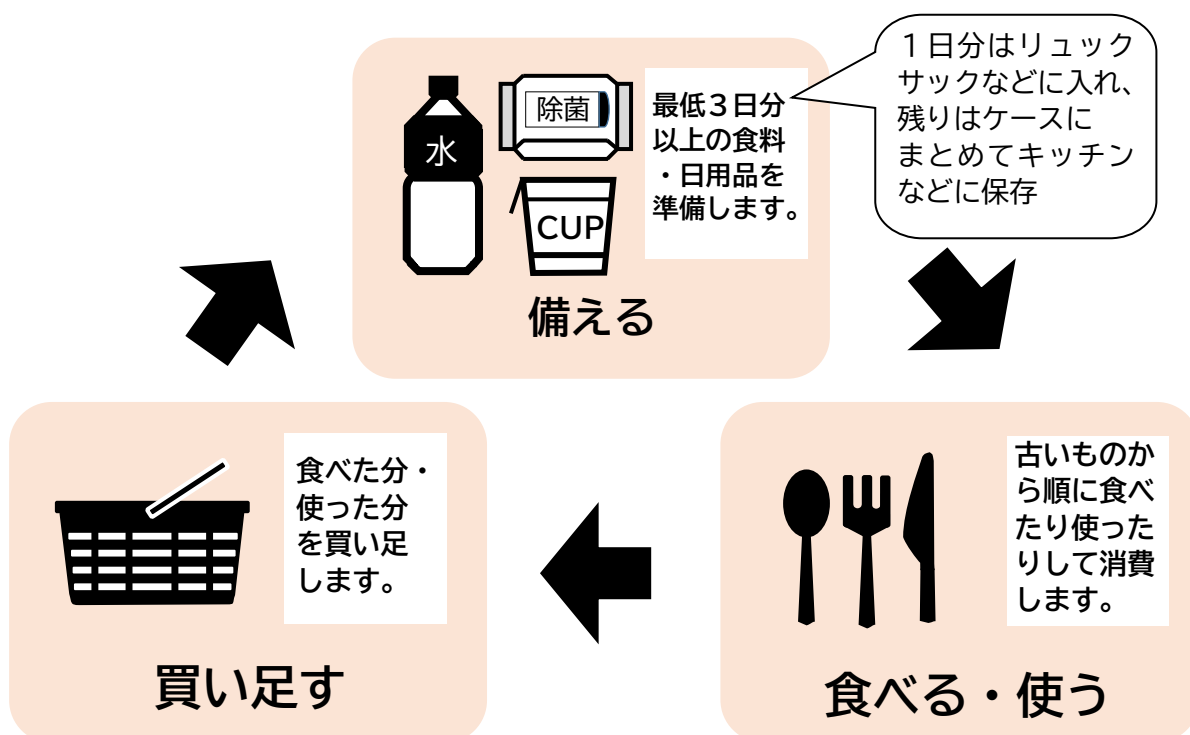
家庭内備蓄について

1 非常持ち出し用備蓄品と長期避難用備蓄品

非常持ち出し用 備蓄品 	避難する時にまず持ち出すべきものです。 非常用持出袋やリュックサックなどに入れて、玄関等の持ち出しやすい場所に置いておきます。1日分は用意しておきましょう。 例：非常食、水、携帯ラジオ、懐中電灯・乾電池、携帯電話の充電器、防寒着、使い捨てカイロ、マスク、救急キット、携帯トイレ、生理用品、タオル等  ※例示品一式とリュックサック
長期避難用 備蓄品 	長期避難用備蓄品は、救援物資が届くまでの避難生活に必要となるもので、食料・飲料水及び生活必需品など、最低3日以上（7日以上が望ましい。）を準備しておきます。 また、そのうちの1日分は「非常持ち出し用備蓄品」としておきます。 災害発生後でもすぐに取り出せるよう、キッチンや押入れ、物置などに、ケースにまとめ取り出しやすくしておきます。 例：飲料水、食品（インスタント麺・レトルト食品等）、紙の食器類、カセットコンロ、カセットボンベ、携帯トイレ、ウェットティッシュ等

2 少し多めの買い置き備蓄（ローリングストック法）

普段から購入しているペットボトルの飲料水や食料品、日用品等を少し多めに買い置きして日常生活で消費し、消費した分だけ買い足すという、負担の少ない備蓄方法です。



公的備蓄における備蓄品及び備蓄目標一覧

(現状数量は令和4年5月現在)

分 類	品 目	数 量		単 位
		現 状	目標値	
食料及び 飲料水	アルファ化米	8,914	13,000	食
	アルファ化米（おかゆ）	1,000	2,680	食
	粉ミルク	0	3.5	kg
	飲料水（500ml）	16,056 洪水時避難所 8,592 福祉避難所 720 上記以外 6,744	23,028 洪水時避難所 18,000 福祉避難所 900 上記以外 4,128	本
	飲料水（1.5ℓ）	832	—	本
	飲料水（2ℓ）	1,104	—	本
生活必需品	毛布	4,848 洪水時避難所 4,390 福祉避難所 0 上記以外 458	3,320 洪水時避難所 3,000 福祉避難所 150 上記以外 170	枚
	敷マット（ロール※）	1,470	—	枚
	敷マット（真空パックシュラフ）	100	—	枚
	敷マット（エアーマット）	0	2,630	枚
	保温シート	1,000	—	枚
	紙おむつ（子供用）	3,832	760	枚
	紙おむつ（大人用）	1,368	900	枚
	尿取りパッド	1,440	1,250	枚
	生理用品	3,526	1,350	枚
	使い捨てスリッパ	2,600	3,100	足
	哺乳瓶	0	120	個
	マスク（大人用）	（大人用） 12,800	（大人用・子供用） 10,500	枚
	マスク（子供用）	（子供用） 5,000		
	マスク（医療用）	（医療用） 1,000	1,000	枚
	携帯トイレ	8,700	28,500	枚
	トイレットペーパー	0	42,400	m
	ウェットティッシュ	0	50,800	枚
	生活用水	504	2,900	ℓ
	手洗い石けん(5ℓ)	7	—	本
	汚物圧縮保管袋	350	—	枚

分 類	品 目	数 量		単 位
		現 状	目標値	
生活必需品	おしりふき(80枚入)	60	—	個
	保温シート	1,000	—	枚
	除菌消臭剤	52	—	ℓ
	手指消毒用アルコール	260	—	ℓ
資機材	石油ストーブ	40	45	台
	簡易ベッド	20	520	台
	段ボールベッド	13	—	台
	パーティション	ワンタッチパーティション 640	4,050 ワンタッチパーティション 750 簡易衝立 3,300	張
	パーティション（段ボール製）	13	—	個
	車いす	15	30	台
	台車	8	10	台
	簡易トイレ(和式トイレ用)	0	(和式トイレ用・ポータブル合わせて)	基
	簡易トイレ(ポータブル)	10	44	
	仮設トイレ(組立式)	5	(組立式・マンホールトイレ合わせて)	基
	仮設トイレ（マンホールトイレ）	5	30	
	発電機（ガソリン式）	10 洪水時避難所 1 福祉避難所 0 上記以外 9	10 洪水時避難所 1 福祉避難所 0 上記以外 9	台
	発電機（ガス式）	13 洪水時避難所 3 福祉避難所 0 上記以外 10	23 洪水時避難所 3 福祉避難所 10 上記以外 10	台
	ガス式発電機用LPガス	13 洪水時避難所 3 福祉避難所 0 上記以外 10	23 洪水時避難所 3 福祉避難所 10 上記以外 10	台
	投光器	13 洪水時避難所 3 上記以外 10	20 洪水時避難所 10 上記以外 10	台
	拡声器	洪水時避難所 2	洪水時避難所 14	台
	コードリール	14	26	台
	フレックスコーン	20	70	個
	投光器	13	30	個

分 類	品 目	数 量		単 位
		現 状	目標値	
資機材	L E D作業灯	14	60	台
	A I サーマルカメラ	6	—	台
	非接触式体温計(ガンタイプ)	10	—	個
	防災行政無線（戸別受信機）	57	—	台
	ディスプレイ救護マット (簡易マット、グローブマスク等 一式)	95	—	枚

※敷マットの現状については1ロールを10人分として枚数換算しています。

※目標値が「—」となっているものについては目標設定をせず、利用状況等を踏まえて適宜追加又は補充を検討します。ただし飲料水（1.5ℓ・2ℓ）については、容器を500mlに統一していくため、保存期限が切れても補充は行わないこととします。

飯山市災害備蓄計画（洪水編）

令和5（2023）年 1月作成

飯山市 総務部 危機管理防災課
